令和7年3月
第227号

沖縄市

国保だより

KOKUHO-DAYORI

今月の被保険者数（令和７年１月末現在）

人　　口	141,727	被保険者数	36,242
世　帯　数	67,489	国保世帯数	22,411

沖縄市国民健康保険被保険者証のきりかえについて

保険証は４月１日以降も有効期限まで引き続き使えます

令和６年12月１日までに発行された保険証は、有効期限（※令和７年７月31日）まで引き続き使用することができますので、誤って破棄しないでください。

※70歳の誕生日を迎えられる方は、その誕生日の前日の属する月の月末まで（１日生まれは前月末）

※75歳の誕生日を迎えられる方は、その誕生日の前日まで（誕生日から後期高齢者医療制度）

有効期限後は、「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を発行します

【マイナ保険証を保有している方には、「資格情報のお知らせ」を交付】

マイナ保険証を持っている方（マイナンバーカードに保険証利用登録がお済みの方）には、自身の被保険者資格等を簡易に把握できるようA4サイズの「資格情報のお知らせ」を送付いたします。「資格情報のお知らせ」には、従来の被保険者証に記載されている情報が記載されます。医療機関を受診される際は、「マイナンバーカード」を提示することで、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

【マイナ保険証を保有していない方には、「資格確認書」を交付】

マイナ保険証を保有していない方には、「資格確認書」が交付されます。
医療機関を受診される際、「資格確認書」を提示することで、一定の窓口負担で医療を受けることができます。資格確認書の交付には原則申請が必要ですが、マイナ保険証の登録がない方等について、当面の間は申請がなくとも資格確認書をお送りする予定です。

保険料を滞納すると

特別な事情もなく保険料を滞納し続けると、特別療養費の支給対象者となる場合があります。特別療養費支給対象者は、いったん医療費の全額（10割）を医療機関の窓口で支払っていただき、後で申請に基づき、保険給付相当額について払い戻しを受けることになります。納付が困難な場合は、お早目にご相談ください。また、特別療養費の支給対象者には特別療養費の支給に変更する旨の事前通知を行います。

お問い合わせ：国民健康保険課 資格・賦課係電話 098-939-1212（内線 2108・2113）

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料　WEB口座振替受付サービスのご案内

国民健康保険課では、令和７年２月より保険料のWEB口座振替受付サービスを開始しましたのでご利用ください。

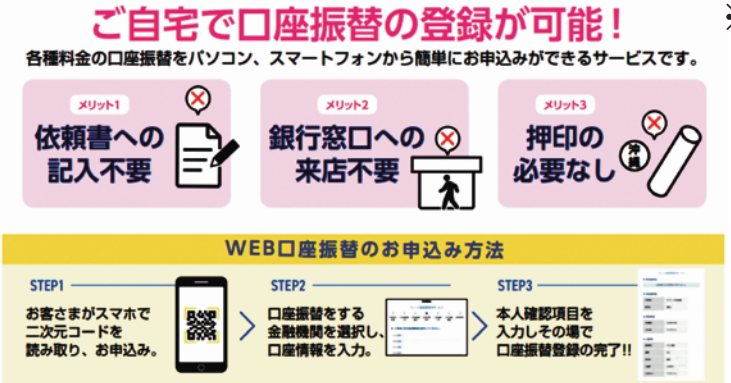

※沖縄銀行、琉球銀行、海邦銀行のみ

WEB口座振替受付が可能となっておりますのでご了承ください。

WEB口座振替受付サービスのご案内

利用条件

キャッシュカード発行済みの個人の普通預金口座

取扱時間

8:00～22:00

■発行 / 沖縄市役所・国民健康保険課　■印刷 / コザ印刷所

国民健康保険料の納付通知書発送について

令和７年４月分から令和８年３月分の納付通知書については、令和７年７月２０日頃発送予定です。
納付通知書が届いてから最初の納期限（令和７年７月３１日）までの期間が短いため、保険料額を先にご確認になりたい場合はお問合せください。

※6 月中旬ごろから計算可能です。
※保険料額のお伝えは原則世帯主または同世帯の方に限ります。被保険者証（資格確認書または資格情報のお知らせ）をご準備のうえ、お問合せください。

お問い合わせ：国民健康保険課 資格・賦課係電話 098-939-1212(内線 2108･2113)

令和７年度（令和６年収入分）市･県民税兼国民健康保険料所得申告について

①国民健康保険に加入している方
②後期高齢者医療に加入している方

次のいずれかに該当する場合は所得の申告が必要です。

所得の申告がない場合には ➡
①保険料の軽減措置が受けられなくなります。
②所得に応じた医療費負担の軽減が受けられなくなります。

申　告　期　限	令和7年3月17日(月)まで

お問い合わせ：電話 098-939-1212
（申告について）市民税課　内線 :3252～3255
（保険料等の軽減について）国民健康保険課 資格・賦課係 内線 :2108・2113
後期高齢医療係 内線 :2118

後期高齢者医療制度加入の皆さまへ

○令和６年度後期高齢者医療保険料の減免申請期限について

被保険者・世帯主の失業、疾病等により所得が減少している方の、保険料の減免申請期限は、**令和７年３月24日(月)** です。

○令和７年度の被保険者証のきりかえについて

被保険者証は、マイナ保険証（マイナンバーカードの保険証利用）を基本とする仕組みの移行に伴い、令和６年１２月２日より発行が終了となりました。
マイナ保険証の利用登録をされていない被保険者の方には「資格確認書」を、マイナ保険証の利用登録をされている方には「資格情報のお知らせ」が、７月ごろ郵送される予定です。今お持ちの保険証、資格確認書は、有効期限までご使用できます。
令和６年度の保険料について納め忘れがないか、ご確認をお願いします。

○令和６年度の健康診断（長寿健診）がまだの方

健診に必要な「長寿健診受診券」の郵送も可能です。
令和６年度の受診券の利用期限は、令和７年３月31日(月) 迄です。
お早めにご連絡ください。

お問い合わせ：国民健康保険課 後期高齢医療係 098-939-1212(内線 2101･2118)

こんなときは国保へ届出を

転入や転出、職場の健康保険に入ったときなど、その事実が発生した日から**必ず14日以内**に届け出をしましょう。

届け出が遅れると ➡ **①適用開始日までさかのぼって（最高過去２年分）保険料が発生します。**
②沖縄市の国保資格がない期間に受診した場合、沖縄市が負担した医療費を全額返していただくことになります。（正しい保険者への請求手続が必要です）

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に入るとき	転入してきたとき	他の市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書
	健康保険の被扶養者からはずれたとき	
	健康保険の任意継続期間が満了したとき	
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳（親子健康手帳）、出生証明書
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止証明書
	外国人が３か月以上の滞在が見込まれるとき	「在留カード」または「特別永住者証明書」のいずれかとパスポート
国保をやめるとき	転出するとき	資格確認書（保険証）
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の資格確認書（保険証）または資格情報のお知らせ
	健康保険の被扶養者になったとき	
	死亡したとき	資格確認書（保険証）、死亡したことを証明するもの
	生活保護を受けるようになったとき	保護開始証明書
その他	住所・氏名・世帯主を変更したとき	資格確認書（保険証）
	資格確認書（保険証）を汚した、破った、紛失したとき	汚損した資格確認書（保険証）
	修学（入所）のため別に住所を定めるとき	在学（在園）証明書または学生証の写し、資格確認書（保険証）

※すべての届出にマイナンバーカード・運転免許証など顔写真付の本人確認ができるものが必要です。
※喪失証明書、社会保険の資格確認書等の発行が会社都合で遅れる場合は、発行され次第速やかに手続きお願いいたします。
※世帯主が変更となる場合は、国保加入者の方全員の資格確認書（保険証）の差替となります。
注）国保をやめるとき、口座振替の廃止手続が必要な場合は、金融機関への届出が別途必要となります。

お問い合わせ：国民健康保険課資格・賦課係電話 098-939-1212(内線 2106･2116･2108･2129)

国民健康保険料 夜間窓口のご案内

国民健康保険課では、保険料の納付相談及びお支払いについての夜間窓口を開設しております。
予約のうえご利用ください。

場　所　沖縄市役所庁舎1階　国民健康保険課窓口

開設日　第2･第4の水曜日　【祝日、慰霊の日(6月23日)、12月28日～1月3日はお休みとなります】

受付時間　17時15分～20時まで　※完全予約制

取扱業務　①保険料の納付相談　②保険料のお支払い

お問い合わせ:国民健康保険課 徴収対策係 電話098-939-1212(内線2129･2108･2120･2121)

＼令和７年度も受けよう／
特定健診・がん検診

令和７年４月からの健康診断は、新しい受診券（令和７年版）が必要です。
３月中旬頃に青い封筒で発送しますのでぜひご活用ください。
※令和６年度の受診券の有効期限は令和７年３月３１日までとなっております。

受診券を使うと**基本健診**が**無料**！
がん検診等も**お得**に受けることができます。

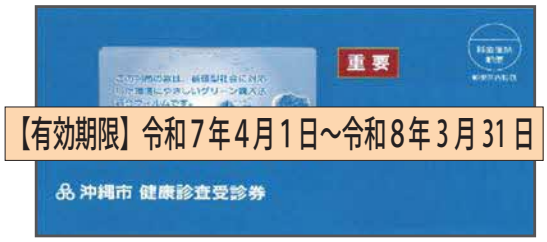

【有効期限】令和７年４月１日～令和８年３月31日

【がん検診等受診券】

【特定健診受診券】

【長寿健診受診券】

受診券の利用方法は２パターン

① 集団健診で使う

沖縄市役所 市民健康課へ予約

電話もしくは右の QR コードから Web 予約できます。
※Web 予約は受診券が届き次第可能です。

全日程についてはけんしんガイド又は右の QR コードからホームページをご確認ください。

Web予約

集団健診日程

令和７年度最初の集団健診

4月 26日(土) 27日(日)

会場：沖縄市役所

当日受付時間：8:00～11:00

② 病院で使う

受診したい病院へ予約

受診券が使える病院一覧はけんしんガイドもしくは右の QR コードからご確認下さい。

病院一覧

健診は年度初めが受け時！！　予約が取りやすいのでチャンス！

【お問合せ】市民健康課　健診係　☎098－939－1212（内線：2245・2246）